

第374回三木市議会定例会における

令和5年度

# 施政方針

「誇りを持って暮らせるまち三木」  
～日に新たに、日々に新たなり～

令和5年2月22日

三木市長 仲田一彦



## 目 次

1	はじめに	・・・	1
	(1) 実を結ぶまちづくりの取組	・・・	1
	(2) ウィズコロナ社会	・・・	2
	(3) 官民連携事業	・・・	5
	(4) 2025大阪・関西万博に向けて	・・・	6
2	飛躍への序章～プロローグ～	・・・	8
	(1) 教育のまちの推進	・・・	8
	(2) 地域資源（三木ブランド）の魅力向上	・・・	11
	(3) 安全安心な環境づくり	・・・	14
	(4) まちの活力の向上	・・・	16
	(5) 持続可能な行政運営	・・・	19
3	令和5年度の主要事業（3月補正予算を含む）	・・・	21
	(1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり	・・・	21
	① 結婚、出産、子育てを支えるまち	・・・	21
	② 豊かな学びで未来を拓くまち	・・・	23
	③ 安心して暮らせるまち	・・・	24
	(2) 安全・安心なまちづくり	・・・	26
	① 暮らしに必要な環境を整えるまち	・・・	26
	② 持続可能なまち	・・・	27
	③ 防災のまち	・・・	28

(3) いきいき輝く魅力づくり	・・・ 29
① 地域資源で人を呼び込むまち	・・・ 29
② 地域の魅力を伝えるまち	・・・ 30
③ 地域の魅力を高めるまち	・・・ 31
(4) 各会計の当初予算並びに3月補正予算の概要	・・・ 32
4 予算以外の議案等の提案理由	・・・ 35
5 むすびに	・・・ 39

## 1 はじめに

令和5年度の当初予算案及び重要案件の審議をお願いするに際しまして、ここに市政運営に当たっての所信を申し上げ、議員並びに市民の皆さまに、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### (1) 実を結ぶまちづくりの取組

令和5年から令和6年にかけて、これまで着実に進めてきたまちづくりの取組が進み、その成果が実を結ぼうとしています。

市街地から最も近い（仮称）三木スマートインターチェンジの整備については、令和5年度は用地購入及び整備工事を進め、令和6年度末の完成をめざします。

ひょうご情報公園都市第2期工区の整備については、令和5年度は詳細設計に向けた地盤調査等を行い、令和6年度の工事着手、令和8年度の一部分譲開始をめざし、県市協調で進めています。

（仮称）兵庫県立総合射撃場については、令和6年6月に供用開始の予定です。

このほか、多世代の住民が快適で永続的に循環しながら住み続けられるまちをめざす、青山7丁目団地再耕プロジェクトや、吉川地域の核となる山田錦の館周辺を「山田錦の郷活性化構想」

を実現するために整備するプロジェクトも進めているところであり、三木市が将来に向けて持続可能なまちづくりに取り組んだ成果が表れつつあります。

さらに、令和6年には、三木市は市制施行70周年を迎えます。記念すべき節目の年を迎えるに当たり、市民の皆さまに三木市の活性化を実感いただけるよう、市政運営を進めてまいります。

我が国を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、時代の変化を敏感に感じ取り、市民の暮らしに寄り添いながら、誰一人取り残さない社会の実現に向け、きめ細かな対応を行ってまいりました。着実な歩みを未来へつなぎ、「誇りを持って暮らせるまち三木」の実現に向け、初心を忘れず、一日一日を新たな気持ちで取り組んでまいります。

## (2)ウイズコロナ社会

新型コロナウイルス感染症への対応が大きく変わろうとしています。

感染症法上の取扱いについて、これまで2類相当としていたものを、5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針が示されました。

これにより、入院の受入れや診察ができる医療機関が感染症

指定医療機関や発熱外来など一部に限られていたものが、幅広い医療機関で対応できるようになります。

入院や検査に係る医療費、ワクチン接種については、当面は公費負担を継続し、段階的に見直していくこととされています。

また、国が新型コロナウイルス感染症対策として設けていたイベントの収容人数の制限について撤廃され、兵庫県対処方針においても同様に制限が撤廃されたことを受け、市においても公共施設の利用について基本的な感染対策を実施した上で、通常開館としたところではあります。

このように、新型コロナウイルスと共存する、ウィズコロナ社会の環境が整いつつあります。

さらに、市においては、これまで中止を余儀なくされてきたイベントを再開しており、昨年は3年ぶりに三木金物まつりを開催しました。今年は、みっきいふれあいマラソン、山田錦まつり及びみっきい夏まつりを、4年ぶりに開催する予定であり、まちのにぎわいを取り戻します。

市民の皆さまにおかれましても、自治会活動や市民活動などにおいて、ウィズコロナ社会に対応した取組を進めていただき、市とともに、地域コミュニティの活性化につなげていこうではありませんか。

コロナ禍で進展したデジタル化についても、引き続き推進し

てまいります。

デジタル化の基盤となるマイナンバーカードの本市の交付率は、令和5年1月末現在で66.96%、全国平均及び兵庫県内の平均よりも高い状況です。さらなるマイナンバーカードの普及を図るため、市役所や各市立公民館での申請受付に加え、今月から市内郵便局での申請サポートも行っています。

マイナンバーカードの利活用も進める取組として、昨年10月から「みっきい☆健康アプリ」をスタートしています。すでに、3,500人を超える方が登録されており、多くの方にご利用いただいています。

この取組は、市民の皆さまがデジタル社会に慣れ親しんでいただくための取組として、さらに機能を拡充し、市民の皆さまに楽しみながら健康づくりに活用いただけるよう進めます。

このほか、市役所の窓口においても、「書かせない・待たせない」窓口を実現するための、転入手続きでのデジタル窓口システムの導入や市民課及び税務課の窓口でのキャッシュレス決済対応レジの導入により、市民サービスの向上を図っています。

今後は、さらにデジタル化を進め、オンライン申請など市役所に来なくても各種手続きができるような体制をめざします。

市の内部事務においても、デジタル化による業務の効率化を進めるため、市が受け付ける文書、市が作成する文書をシステ

ムで管理する文書管理システム、市の様々な意思決定を行うための決裁をシステム上で行う電子決裁システム、職員の出退勤、時間外勤務の管理を行う庶務管理システムを導入します。業務の効率化により、職員を政策立案業務などに集中させ、市民サービスの向上につなげます。

このように、コロナと共存する新しい社会に対応しながら、20年、30年先を見据え、新たな考え方も取り入れ、三木市を将来まで引き継いでいくことを固くお誓い申し上げます。

### **(3) 官民連携事業**

行政と民間事業者が連携し、それぞれが持つ強みを生かすことにより、最適な公共サービスの提供を実現し、まちの魅力や住民満足度の向上を図ることができると考えています。

本市では、昨年10月から株式会社アシックス及びT O A株式会社と連携した子どもの交通事故を減らすための実証事業を実施しています。

昨年12月からは、エヴィクサー株式会社と連携した認定子ども園等の送迎用バスでの置き去りを防止するための実証事業を実施しています。

また、先端技術を有する「株式会社香味発酵」に三木市に移転いただき、同社と連携し、地域課題の解決をめざして取り組

んでまいります。同社が持つ匂いを数値化する技術により、認知症の早期発見対策、鳥獣害対策、病害虫対策について、実証事業を進める予定です。地域課題の解決に加え、同社と市内事業者との新たな事業連携にもつなげ、新たなビジネスが生まれる波及効果も期待しているところです。

本市は、民間事業者との協働により、ICTやデータを活用して、地域課題の解決に意欲的に取り組む自治体として、県からスマートシティモデル地区の認定を受けていることから、県の民間事業者とのマッチング支援により、さらなる民間事業者との連携に取り組み、新たな技術を活用した地域課題の解決を図ります。

さらに、新たに企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用し、専門的な知識・ノウハウを有する人材を第一生命保険株式会社から受け入れ、庁内各部署での取組との連携を図るほか、全庁的に取り組む市制施行70周年記念事業などを推進し、これを契機とするまちの活性化の取組を加速させます。

#### **(4) 2025大阪・関西万博に向けて**

2025年には、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに大阪・関西万博が開催されます。

兵庫県においては、地域の特色を生かした県内の地場産業や

伝統工芸などの現場そのものを展示館に見立てて観光プログラムを整備し、万博会場を訪れる観光客を県内に引き込む「ひょうごフィールドパビリオン」を全県で展開します。

昨年6月には、「ひょうごフィールドパビリオン」の実践イメージとして、県知事自らが三木市の地域資源である酒米山田錦の田植え体験を行い、実践モデルとして取り上げていただきました。

本市としても、大阪・関西万博は、市外をはじめ、海外に三木市をPRする大きなチャンスととらえています。

質、量ともに日本一を誇る酒米山田錦をテーマとした体験型のプログラムや金物製造体験、酒蔵訪問、ゴルフなど地域資源に触れるプログラムの検討を進めるなど、大阪・関西万博の開催を見据えた取組を展開してまいります。

また、今月には、内閣官房国際博覧会推進本部が進める万博国際交流プログラムに関する全国で2か所の調査対象自治体に、三木市が選定されました。

2020東京オリンピックでのフランス陸上チームのホストタウンとしての交流経験を生かし、大阪・関西万博を契機に、市内の子どもたちや市民の方々との文化交流を図り、フランスの方々に三木金物や山田錦など地域資源に触れていただき、経済交流につなげてまいります。

一昨日には、国際交流プログラムの第一弾として、イルマン在京都フランス総領事が三木市を訪れ、金物製造見学や体験に加え、吉川中学校で1年生に対し、フランス文化を紹介いただきました。

海外からも多くの人を訪れる大阪・関西万博は、三木市を世界に向けて広く知っていただく絶好の機会であるとともに、地域経済の活性化にもつながるものと期待しているところです。

## 2 飛躍への序章～プロローグ～

本年は、三木市の魅力をさらに磨き上げ、大きく飛躍するための序章（プロローグ）として、第一に教育のまちの推進に向けた取組を進めていきます。加えて、本市が持つ優れた地域資源（三木ブランド）の魅力向上のための取組、防災をはじめとする安全安心な環境づくりの取組、まちの活力の向上のための取組、そして最後に、将来に向けて持続可能な行政運営の取組と、5つの視点での私の考えを述べさせていただきます。

### (1) 教育のまちの推進

第一の視点として教育のまちの推進について申し上げます。

日経BP社が発行している「日経パソコン 教育とICT」において、公立学校情報化ランキングが発表され、兵庫県で三木

市の小学校、中学校ともに第2位に、近畿地区では小学校が7位、中学校が13位にランクインしました。

本市は、国のGIGAスクール構想に先駆けて、令和元年度から市内の小・中・特別支援学校の児童生徒へのタブレット端末の配備を始めており、このほか、高速ネットワークの整備、指導者用デジタル教科書の全教科配備など教育に関するICT環境の整備を進めてきたことが高く評価されたものです。

この充実したICT環境を生かして、子どもたちの未来を生き抜く力の育成につなげてまいります。

本年は、教育委員会において令和4年度から取り組んでいる「未来を創る学力育成三木モデル」の取組を継続します。

タブレット端末を効果的に活用し、個々の学習目標や課題を追求することで、個々の興味関心を高め、主体的な学びの充実を図ります。

自ら課題を設定し、児童生徒同士で教えあいながら進めていく学習や体験活動などを通じ、協働で解決する力を育成します。子どもたちの「できる」実感を積み重ねることで、主体的に学びに向かい、学んだことを人生や社会づくりにいかしていこうという自覚や意欲につなげます。

合わせて、学力をはじめ、共に生きる力、健やかな心と体など子どもたちにつけたい力を育むため、より教育効果が高い施

設一体型小中一貫校への移行に向けて検討を進めてまいります。

先月18日に、三木市小中一貫教育推進協議会から教育委員会に三木市の小中一貫教育推進に係る意見書が提出されました。

意見書では、施設一体型小中一貫校の導入が望ましいこと、施設整備に当たってはモデル校を設置し、効果や課題を検証する必要があること、モデル校は吉川に設置することがよいということなどが示されました。

この意見書を受け、施設一体型小中一貫校の実現に向けて、検討を進めます。教育委員会では、検討を進めていくための体制として、小中一貫教育推進室を設置します。

子どもの学びと育ちには、地域の関わり、地域の支えが必要です。地域・保護者・学校が一体となって子どもの教育について考え、実践していく仕組みである「コミュニティ・スクール」を導入します。まず、令和5年度は、緑が丘中学校、吉川小学校・吉川中学校に導入します。

さらに、地域の子どもは地域で育てる三木モデルの推進も図ります。

昨年9月から、中央公民館において、生活困窮世帯の子どもを対象に学習・生活支援を実施しています。令和5年度は、自由が丘地区でも実施します。

子ども食堂についても、実施団体の拡大を図っており、令和

4年度には2団体が新たに子ども食堂を開設し、市が開設及び運営を支援しています。引き続き、開設及び運営を支援し、子ども食堂の全市的展開をめざします。

すべての子どもたちがふるさと三木を愛し、均しく夢に向かって頑張ることができる教育環境を整備することで、子どもや子育て世代が集うまちづくりを進め、我が子の教育は三木で受けさせたいと願っていただけるよう、取組を進めてまいります。

## **(2)地域資源(三木ブランド)の魅力向上**

第二の視点として、三木金物、酒米山田錦、ゴルフという本市の三大地域資源の魅力向上について申し上げます。昨年に連携協定を締結した近畿経済産業局とともに、三木ブランドの向上をめざします。

まず、三木金物については、その象徴である「金物鷲」を、来月から「道の駅みき」で常設展示します。

また、アフターコロナを見据え、令和4年度には、三木金物商工協同組合連合会が実施するベトナムでの展示会への出展を支援しました。令和5年度においても引き続き海外展示会の出展を支援し、海外での三木金物の認知度の向上につなげます。

さらに、大阪・関西万博では、福井県越前市の越前打刃物で組み立てた「昇龍」と「金物鷲」の共同展示を実現させたいと考

えています。伝統的工芸品を有する両市の魅力を掛け合わせることで、さらなるブランド力の向上をめざします。

次に、日本一の山田錦の産地のシンボル施設である山田錦の館を含む一帯の活性化に向けて、整備を進めます。この「山田錦の郷活性化構想」の実現に向けて、令和5年度には、山田錦の館の整備に係る詳細設計を実施するとともに、道の駅の整備に係る用地購入及び整備工事を実施します。

また、昨年度に引き続き、三木金物まつりに合わせて、山田錦の振興イベントを開催します。山田錦の語り部によるセミナーや三木産山田錦を使用する酒蔵にも参加いただき、今年は日本酒の販売を行うことで、さらなる山田錦のPRを推進するとともに、市内の山田錦生産体制の維持、三木産山田錦のブランド力の向上を図ります。

生産農家の高齢化及び後継者不足が進む中、10年先も安定して生産を継続していくため、地域での人・農地プランの作成を促してきました。4月からは、名称が「地域計画」に変わり、さらに10年後の営農者を示す「目標地図」の作成も必要となり、市としてこれを推進していく必要があります。

加えて、市では、ほ場整備事業、ため池整備事業など、ハード事業も推進していきます。

そこで、市の農業振興施策の推進体制を見直し、農業振興課と農地整備課の2課による体制とします。地域計画の策定や山田錦のブランド力向上などソフト事業を農業振興課において、ほ場整備事業やため池整備事業などハード事業を農地整備課において推進し、農業振興施策の推進体制を強化します。

次に、「ゴルフのまち三木」のブランドの振興については、本市で3回目の開催となる春高・春中ゴルフを開催します。全国各地区の予選大会を勝ち抜いた中高生が三木市を訪れます。

日本高等学校・中学校ゴルフ連盟の関係者からは、全国の中高生の中で「ゴルフのまち三木」の知名度が定着してきていると聞いています。野球と言えば甲子園、ラグビーと言えば花園と並び、ゴルフと言えば三木のように、ジュニアゴルファーが目指す存在になりつつあります。さらに全国にPRし、「ゴルフのまち三木」のブランド力を向上させます。

また、「ゴルフのまち三木」のPRに一役買っているのが、ふるさと納税の返礼品であります。ゴルフ場利用券やゴルフ漫画「オーイ！とんぼ」とコラボしたゴルフボールセットが大変人気です。若者のゴルフ離れによるゴルフ人口の減少は、本市の主要な財源であるゴルフ場利用税の減収につながります。これらの返礼品によって、ふるさと納税の寄附額が増加し、寄附額

の増加によりゴルフ場の利用が促進され、ゴルフ産業の振興にもつながっています。ゴルフは三木市を代表する産業の1つであり、今後もさらなる振興に努めてまいります。

### (3)安全安心な環境づくり

第三の視点として、防災をはじめとする安全安心な環境づくりについて申し上げます。

本市には、兵庫県広域防災センターやEーディフェンスがあり、防災のまちであると自負しています。

このたび、Eーディフェンスの隣に、国が実大免震試験機（Eーアイソレーション）を整備しており、今年度末に完成予定となっています。実大免震試験機とは、地震が発生したときに、建物に揺れを伝えにくくする免震、揺れを制御する制振、これらの機能を有する部材がどの程度の揺れまで性能が保たれるのかを試験する設備であります。

このような設備は、世界最大の3次元震動台を有するEーディフェンスと同様、日本で三木市にしかなく、世界に誇る設備です。国内外から研究者が訪れることとなり、耐震工学の中心地になるとも言えます。

このように、防災の拠点としての機能を備えており、防災関係機関を本市に集積いただくことも可能ではないかと考えてい

ます。県が進めようとしている、防災と観光を組み合わせた「防災ツーリズム」の取組との連携を図ることで、まちの活性化にもつながります。三木金物、酒米山田錦、ゴルフと並び、「防災のまち三木」もまちづくりの大きな柱として推進してまいります。

旧市街地では、狭い道が多く、古い木造住宅が密集するなど、地震等の災害時に課題のある地域があります。

この課題を解決するため、市においては、宮前地区をモデル地区として、令和2年度から地域の方々とともに、ワークショップを開催し、環境改善に向けて、取り組んでまいりました。令和3年度には、地域の方々との協働で防災まちづくり計画を作成し、まちの防災性を高めるための方向性を整理し、令和4年度は道路整備について具体化を図り、旧小河家別邸東側の通路の工事を行いました。

この計画を踏まえ、地域の方々のご協力もいただきながら、避難路の整備を引き続き進めてまいります。併せて、同じ課題を有する他の地区にも取組を広げていきます。

また、災害を未然に防ぐため、未利用となったため池を廃止するとともに、早期の改修が必要な個々のため池の防災工事に向けた実施計画を策定するほか、安全なため池についても定期点検を行います。

さらに、安全安心なくらしの環境整備のための取組も進めます。飼い主のいない猫の不妊手術、去勢手術の費用の一部を助成します。飼い主のいない猫をそのまま放置するのではなく、地域全体で一定の管理をしながら見守っていく、いわゆる地域猫活動を支援することで、飼い主のいない猫による糞害や数の抑制につなげ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

#### (4)まちの活力の向上

第四の視点として、まちの活力の向上について申し上げます。

4月に、三木スケートボードパークがリニューアルオープンします。これからスケートボードを始められる子ども等の初級者から中級者や上級者まで、より多くの方が楽しむことができるパークとしてリニューアルし、利用者の増加を見込んでいます。

リニューアルオープニングイベントも予定しており、市と包括連携協定を締結したネットヨタ神戸株式会社が行うクラウドファンディングを活用し、市民だけでなく、広く全国の方に応援をいただきながら、三木スケートボードパークのリニューアルにふさわしいイベントを実施し、大いに盛り上げたいと考えています。

また、三木スマートインターチェンジについては、令和6年度の供用開始をめざして整備を進め、交通渋滞の緩和、地域の活性化につなげていきます。

来月には、東播磨道が八幡三木ランプまで開通し、本市の魅力であるアクセスの良さがさらに向上します。

ひょうご情報公園都市第2期工区についても、雇用の確保のため、引き続き県と市の協働で整備を進め、令和8年度一部分譲開始をめざします。

青山7丁目団地再耕プロジェクトについては、大和ハウス工業から市に贈与される土地1.5ヘクタールにおける施設整備を行うための基本構想の策定の参考にするため、民間事業者から情報収集を行う「サウンディング型市場調査」を実施します。特別養護老人ホームなどの民間福祉施設の整備については、令和6年度のオープンに向けて進めてまいります。

さらに、市民生活の基盤である道路整備についても、推進していきます。

県道神戸三木線における神戸電鉄志染駅前交差点の渋滞解消に向け、都市計画道路神戸三木線の事業化に向けた県市協働での検討を進めてまいりました。令和4年度は、県において、県道神戸三木線の拡幅や都市計画道路神戸三木線の整備等のシミュレーションを行っています。志染駅前広場の整備についても、

県道神戸三木線の渋滞解消ができて初めて、整備効果を十分に発揮すると考えていることから、今後も渋滞解消に向け県市協働で進めていきます。

雇用の確保や市民生活の基盤整備とともに、若者の転入及び定住を促進するため、所得要件の緩和や補助額の増額により新婚世帯への支援を充実させます。

若者への支援だけでなく、高齢者がいきいきと暮らせる仕組みづくりにも取り組めます。

高齢者が住み慣れた地域で健康に生活を送れるよう、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の重症化予防や口腔機能の維持に加え、フレイル予防について、保健師や管理栄養士など専門職が地域に出向いて積極的に関わり、必要な方への個別指導を行います。この取組を、「みっきい☆シニア健康サポート事業」として実施し、健康寿命の延伸につなげていきます。

加えて、令和6年度から3年間の高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定の中で、高齢者に係る移動支援やごみ出し支援など地域課題の解決に向けた取組についての検討に着手します。

誰もがいつまでも元気で暮らせるまちづくりを進め、まちの活力を向上させます。

## (5) 持続可能な行政運営

第五の視点として、「持続可能な行政運営」について申し上げます。

本市が将来にわたりまちの活力を保ち続け、今後も着実にまちづくりを進めるためには、持続可能な財政運営が不可欠です。多様化する社会問題に対応しながら、市民の皆さまの暮らしや市内産業を守っていかなければなりません。これまで以上に「選択と集中」を行い、まちづくりを進めていく必要があります。

単に「財政が厳しいから」という視点だけでなく、事業の目的や必要性、その効果などを検証するため、事業の総点検を実施し、この結果を踏まえ、三木市財政健全化計画を昨年11月に取りまとめました。

財政的にまだ体力があるうちに財政健全化に着手することで、20年先、30年先も持続可能な財政基盤を確立します。

財政健全化の中で、収入の確保は大きな柱であり、自主財源の確保のため、ふるさと納税のさらなる推進を図ります。

令和4年度においては目標額8億円を超える寄附をいただいております。令和5年度は目標額を10億円とし、魅力ある返礼品のさらなる開発の促進などにより、その達成に向けて取り組めます。

令和4年度から令和6年度までの3か年を計画期間とする国

民健康保険財政健全化計画に基づき、国民健康保険特別会計の健全化にも引き続き取り組みます。

令和5年度は一般会計からの赤字補填は廃止しており、受益者負担の原則に基づき、健全な国民健康保険財政を確立します。

また、公共施設再配置計画に基づき、限られた財源の中で、将来にわたり質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口規模や市民ニーズに適合した公共施設等の適正規模、適正配置を進めています。

その中で、中央公民館、市民活動センター、高齢者福祉センター、高齢者大学・同大学院の複合施設の整備に、三木商工会館も加え、三木商工会議所も参画するかたちで検討しています。

このたびの施設の複合化は、設置目的が類似する近隣施設の機能を集約することで利便性及び市民サービスの向上を図るとともに、施設稼働率の向上による効率的な管理運営を図ろうとするものです。

複合施設の整備に向けて、民間事業者から幅広く意見を求め、施設利用者の利便性の向上、施設周辺地域のにぎわいの創出及び活性化に加え、市の財政負担を最大限軽減できる事業手法などについてのアイデアをいただきながら、複合施設整備の基本計画をまとめます。

### 3 令和5年度の主要事業(3月補正予算を含む)

続きまして、令和5年度に行う主要事業について、新規の事業及び拡充する事業を中心にご説明いたします。

なお、このたびの予算編成は、令和5年度当初予算に加え、国の補正予算を活用した令和4年度3月補正予算を一体的に編成しておりますので、両方を併せて、総合計画の体系に沿ってご説明いたします。

#### (1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり

まず 第一のテーマは、「未来へつなぐ人と暮らしづくり」です。

##### ① 結婚、出産、子育てを支えるまち

このテーマの一つ目の柱、「結婚、出産、子育てを支えるまち」の推進に向けては、まず、少子化対策のひとつである結婚新生活支援事業について、収入要件を緩和するとともに、29歳以下のご夫婦については、現行30万円の支援を60万円に、中古物件購入時の支援を現行50万円から80万円に拡大し、転入の促進を図ります。

すべての妊産婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができ

るよう、妊娠時から出産、子育てまで身近な伴走型の相談支援を行うとともに、妊娠届出時、出生届出時にそれぞれ5万円を給付することで、妊娠期から子育てまで一貫した支援を行います。

低所得の妊婦の経済的負担を軽減するとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料を助成します。

産後の母子に対して心と体のケアや育児のサポートを行う産後ケアに係る費用への助成制度について、助成金額を増額するとともに、助成対象サービスに乳房マッサージ、授乳相談を含めるほか、多胎児の場合の加算額を設け、充実を図ります。

就学前施設やアフタースクールにおいて、新型コロナウイルス感染症対策をさらに充実させるため、衛生用品等を整備します。

認定こども園等の就学前施設、小・中・特別支援学校の通園・通学バスに置き去り事故防止装置を整備し、子どもたちが安全に通園・通学するための万全の対策を講じます。

民間認定こども園の保育室や幼児用トイレの改修を支援するとともに、志染保育所の保育室や図書スペースの増設を行うことで、保育環境の充実を図ります。

認定こども園等教育・保育施設への運営費の給付やアフタースクールの運営のほか、保育教諭等の処遇改善を図り、充実した教育・保育サービスを提供します。

## ② 豊かな学びで未来を拓くまち

二つ目の柱、「豊かな学びで未来を拓くまち」の推進に向けては、先に申しあげました、生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援、小中一貫教育の推進、未来を創る学力育成三木モデルの推進、コミュニティ・スクールの導入のほか、子どもたちに優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、芸術文化への関心を高め、心の豊かさを育むため、コロナ禍により動画配信となっていた劇団四季のミュージカル公演の鑑賞を三木市文化会館において再開します。

子どもたちの個別最適な学習の充実、増加する不登校への対応、医療的ケアが必要な児童生徒への支援のため、ICT教育

指導員、不登校対策指導員、学校看護員を増員します。

物価高騰による食材費の値上がりにより、学校給食において栄養バランスの取れた献立を維持するのが困難な状況です。一方で、保護者の家計も物価高騰による影響を受けていることから、令和5年度については、学校給食の食材費の物価高騰分を市が支援します。

また、今後の学校給食の円滑な運営や食育の推進を図るため、学校給食に関する課題等について、学識経験者、保護者、学校代表者から意見を聴くため、学校給食審議会を設置します。

本市における教職員の研修や教育に関する調査・研究の拠点である教育センターの屋上の防水、外壁等の改修や照明のLED化等を行います。また、別所小学校のトイレの洋式化、三木東中学校、緑が丘中学校及び自由が丘中学校の体育館の照明のLED化も行います。

### ③ 安心して暮らせるまち

三つ目の柱、「安心して暮らせるまち」の推進に向けては、まず、電話による特殊詐欺の被害から高齢者を守るため、防犯機

能付き電話機の購入費用を、新たに助成します。

市内のひきこもり状態にある方の社会参加と自立をめざすための居場所づくり事業を行う団体に対し、事業に要する費用を助成することで、ひきこもり状態にある方とその家族を地域全体で支える仕組みづくりを促進します。

健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域において自立した生活が送れるよう、「みっきい☆シニア健康サポート事業」を新たに実施します。みっきい☆いきいき体操やフレイル予防などの介護予防と生活習慣病等の重症化予防対策を一体的に実施し、保健師、管理栄養士などの専門職が地域に出向き積極的に関わりながら、適切な医療・介護サービスにつなぐことで、高齢者の健康をサポートします。令和5年度は、高齢化率が高く、1人当たりの医療費が高い細川町、口吉川町、吉川町で実施し、今後、全市的に展開してまいります。

令和6年度から3年間の高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定を進めます。地域課題である高齢者の移動支援やごみ出し支援など地域での支えあいの体制づくりについても検討していきます。

マイナンバーカードの普及と利活用を促進するとともに、市民の健康増進を図るため、昨年10月に導入した「みっきい☆健康アプリ」の機能を拡充します。新たに市のゴルフ大会等の参加者にポイントを付与するとともに、周遊型イベントでもポイントを付与できるような機能を追加します。

市役所の窓口での手数料の収納について、現在、市民課及び税務課でキャッシュレス化を行っているものを、市役所の他の窓口や公民館等にも拡大し、市民の利便性の向上を図ります。

## **(2) 安全・安心なまちづくり**

第二のテーマは、「安全・安心なまちづくり」です。

### **① 暮らしに必要な環境を整えるまち**

このテーマの一つ目の柱、「暮らしに必要な環境を整えるまち」の推進に向けては、先に申し上げた、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の支援のほか、令和11年度の供用開始をめざし、次期ごみ処理施設の整備を進めます。令和5年度は、昨年度に引き続き生活環境影響調査を実施するとともに、施設整備工事の仕様書に相当する要求水準書の策定、施設建設予定地の都市計

画決定及び敷地造成に係る各種認可申請を行います。

安全で快適なまちづくりの実現のため、クリーンセンターの大規模改修を引き続き実施します。

病虫害等で枯れたり、風水害等で破損した樹木の倒木により、人や家屋に被害を与えるおそれのある危険木を伐採する市民や集落に対し、伐採費用の一部を助成します。

## ② 持続可能なまち

二つ目の柱、「持続可能なまち」の推進に向けては、先に申し上げた、官民連携によるスマートシティの推進のほか、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを実現するため、医療・福祉・商業施設などの生活サービス機能を計画的に配置するとともに、人口密度を維持するために居住機能を誘導し、これらを公共交通でつなぐ包括的な計画である立地適正化計画を策定します。

密集市街地の改善に向け、モデル地区として取組を進めてきた宮前地区における道路整備等のための測量を行います。

また、災害時の避難や緊急車両の通行の妨げとなっている狭い道路を解消するため、道路用地を市へ寄附いただける方に対して、測量及び登記費用の助成を行います。

令和元年度に策定した空家等対策計画の見直しに当たり、市内の空家等の実態を調査し、計画見直しの基礎資料とします。

### ③ 防災のまち

三つ目の柱、「防災のまち」の推進に向けては、まず、災害が多発化、激甚化する中、地域防災力の充実強化を図るため、消防団員報酬を増額し、消防団員の処遇を改善します。

吉川分署敷地の借地の解消、停電時における消防庁舎機能を確保するための非常用発電機の新規設置及び感染症予防のための仮眠室の個室化のため、新たな敷地の確保が必要となることから、吉川分署を旧よかわ幼稚園跡に移転し、建替えします。

災害時の電源供給に活用するためプラグインハイブリッド車を1台追加し、大規模停電時の避難所運営に備えます。

ため池の定期点検を実施するとともに、改修が必要なため池

の防災工事に向けた実施計画の作成、使用しなくなったため池の廃止工事を行います。加えて、豪雨が想定される期間にため池の水位を下げることで、貯水能力を高め、下流域の河川の氾濫を防ぐ取組に対して費用を助成します。

### **(3) いきいき輝く魅力づくり**

第三のテーマは、「いきいき輝く魅力づくり」です。

#### **① 地域資源で人を呼び込むまち**

このテーマの一つ目の柱、「地域資源で人を呼び込むまち」の推進に向けては、先に申し上げた、ゴルフを核にしたまちづくりの推進のほか、三木スケートボードパークのリニューアル工事の完成を記念し、トップ選手によるデモンストレーションなどのオープニングイベントを開催します。

三木合戦ゆかりの地を巡るコースを設定し、謎解きをしながら各史跡を巡るようにすることで、ゲーム感覚で三木のまち歩きを楽しめる仕掛けをつくり、観光客の誘客を図ります。

三木市自転車活用推進計画に基づき、近隣市との連携によるサイクルツーリズム、レンタサイクルを推進することで、観光

客の誘客、交流人口の増加を図ります。令和5年度は、神戸電鉄三木駅でのレンタサイクルの実証実験や、神戸市と連携したサイクルツーリズムの推進に合わせ、山田錦の郷のサイクルステーションの充実を図ります。

## ② 地域の魅力を伝えるまち

二つ目の柱、「地域の魅力を伝えるまち」の推進に向けては、まず、全国のクリエイターを対象に、三木金物を使用したふるさと納税の返礼品を開発するアイデアコンテストを開催し、三木金物のPRに加え、ふるさと納税の寄附額の増額につなげます。

また、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用し、ふるさと納税の返礼品開発を支援することで、魅力ある返礼品の開発を促進します。加えて、市外事業者が市内に移転する場合には、支援額を増額することで、事業者の誘致も図ります。

令和6年に市制施行70周年を迎えるに当たり、令和5年度にロゴマークの公募などプレ事業を実施することで、市全体で市制施行70周年を祝う機運を醸成します。

### ③ 地域の魅力を高めるまち

三つ目の柱、「地域の魅力を高めるまち」の推進に向けては、先に申し上げた、山田錦の郷の整備推進、三木産山田錦のブランド化と山田錦で作られた日本酒の振興、三木金物ブランド戦略の推進のほか、ひょうご情報公園都市第2期工区の魅力向上と、交通渋滞緩和を目的としたアクセス道路の地形測量、地質調査を行います。

(仮称)三木スマートインターチェンジに接続する市道の整備を進めます。アクセス道路となる市道加佐草加野線の用地買収、整備工事を進め、令和6年度末の完成をめざします。

市内の中小企業者の経営革新を目的とした設備投資への支援制度について、令和5年度は、新たにデジタル技術を活用した経営革新に対してのDX枠を設けることで、デジタル社会に対応した経営革新を促進します。

中小企業のコロナ関連融資の返済が本格化することを踏まえ、資金繰りの円滑化と返済負担の軽減を支援するため、融資の条件変更を行った中小企業者に、これに伴う信用保証料相当額を支援します。

新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込みを回復するため、商店街が実施するお買い物券事業を支援し、消費喚起と市内経済の活性化につなげます。さらに、物価高騰が続く中で、市民生活も支援してまいります。

三木城本丸跡、二の丸跡について、歴史遺産を活かした個性ある三木のまちづくりを進めるため、令和5年度は、本丸跡の発掘調査を実施します。また、旧上の丸庁舎跡に残るコンクリート基礎の撤去、老朽化した堀光美術館別館、釜城館等の撤去を実施し、環境整備を行います。

国指定重要文化財の伽耶院三坂<sup>みさかみょうじんしゃ</sup>明神社本殿の屋根こけら葺きの全面張替え及び飾り金具の補修について、支援を行います。

#### **(4) 各会計の当初予算並びに3月補正予算の概要**

以上、これら主要事業により、令和5年度の一般会計については、総額355億2千万円、昨年度と比較して11億4千万円、率にして3.3%の増額となり、過去最大規模の予算編成となりました。

財政健全化の取組による事業の見直しを進めた一方で、スマートインターチェンジの整備や吉川分署の移転建替え、市役所本庁舎の外壁改修などの大型事業に加え、障害者福祉サービスなどの給付費の増加や、急激な物価の高騰の影響を受けて予算規模は増額となります。

一般会計を含む特別会計、企業会計の歳出予算の合計につきましては、総額615億8千512万4千円で、前年度と比較して2.5%、金額にして14億7千716万5千円の増額となった次第です。

一般会計の歳入の主なものとしましては、まず、市税は、対前年度比で1.7%、1億8千600万円の増収を見込み、113億5千400万円としています。

市税の内訳としまして、市民税では、個人市民税が1.8%、6千300万円の増収で35億4千600万円、また、固定資産税についても6千627万円の増収で55億6千615万円を見込んでいます。

地方交付税については、地方財政計画がプラス1.7%の伸びとなっており、普通交付税は、前年度から3億4千540万円増の51億5千490万円を見込みます。

一方、地方交付税総額の不足分を補う臨時財政対策債は、交

付税総額の増加や市税等の増収に伴い減少することから、対前年度比71.3%、5億7千10万円減の2億2千990万円の発行を予定しています。

全体の収支不足につきましては、16億7千900万円を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計	86億6千700万円
介護保険特別会計	75億3千200万円
後期高齢者医療事業特別会計	15億9千100万円
学校給食事業特別会計	3億 円
合計	180億9千 万円

企業会計では、

水道事業会計	29億 149万6千円
下水道事業会計	50億7千362万8千円
合計	79億7千512万4千円

となっています。

また、令和4年度3月補正予算につきましては、一般会計は8千264万9千円を増額しています。

内訳として主なものは、国の第2次補正予算を活用した道路整備や学校施設の改修、スクールバス等の置き去り事故防止のための安全装置の設置など1億2千950万円を増額しています。

このほか、商店街お買い物券事業補助金や、急激なエネルギー価格高騰の影響を受けている指定管理施設の運営継続のための支援金などを増額しています。

一方、令和4年度中の各事業の予算の執行見込みに合わせ、不用額8億1千303万2千円を減額しています。

特別会計及び企業会計につきましては、

国民健康保険特別会計	1億5千70万9千円を増額
介護保険特別会計	2千958万4千円を減額
学校給食事業特別会計	1千19万6千円を増額
下水道事業会計	2千588万9千円を増額

しようとするものです。

#### 4 予算以外の議案等の提案理由

続きまして、令和5年度各会計の当初予算並びに令和4年度補正予算以外の議案について、提案理由をご説明いたします。

まず、第1号議案から第9号議案までは、条例に関する議案

です。

第1号議案「三木市学校給食審議会条例の制定」につきましては、先に申し上げたとおり、学校給食に関する課題等について、幅広く意見を求め、審議することを目的とした三木市学校給食審議会を設置するものです。

次に、第2号議案「職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、正規職員と会計年度任用職員の待遇面における格差解消を図るとともに、定年引上げにより正規職員の勤続年数を延長することを踏まえ、心身の活力の維持及び増進等を行うことにより公務能率の向上に資する特別休暇を導入するものです。

次に、第3号議案「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、令和5年度から学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として学校運営協議会を設置することに伴い、その委員に対して報酬を支給するため改正するものです。

次に、第4号議案「三木市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、昨年11月に策定した三木市財政健全化計画に基づき、国家公務員の日当支給に準拠し、職員の旅費の見直しを行うものです。

次に、第5号議案「三木市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、平均寿命の延伸など社会環境が大きく変化している中で、高齢者福祉施策の見直しを行うため、改めるものです。

次に、第6号議案「三木市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、健康保険法施行令等の一部改正により、出産育児一時金の額が引き上げられたことから、当該額を改めるため、改正するものです。

次に、第7号議案「三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定」についてであります。

国民健康保険財政健全化計画に基づき、令和3年12月議会において令和4年度から令和6年度までの税率改定を行ったところであり、税率については、令和6年度までに県が毎年提示する標準保険税率に近い値となるよう算定したものでしたが、

県の積立金を財源とした財政支援により、標準保険税率の伸び率が当初想定していたより低いものとなったため、令和5年度の保険税率について、改定を行うため条例を改正するものです。

次に、第8号議案「三木市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、条例の失効日を延長し、市内に工場等を新設又は増設する事業者に対する助成を継続することにより、企業立地の促進、既存企業の定着及び雇用の促進を図るものです。

次に、第9号議案「三木市消防団条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、先に申し上げたとおり、消防団員の処遇を改善し、地域防災力の充実強化を図る必要があることから、消防庁が定めた非常勤消防団員の報酬等の基準に基づき、消防団員の報酬の種類として、年額報酬に出動報酬を加え、消防団員の報酬を引き上げるものです。

次に、条例関係以外の議案として、第10号議案「市道路線の廃止」、第11号議案「市道路線の認定」につきましては、県道のバイパス整備に伴う旧道移管及び開発事業により整備さ

れた新設道路等について、起点又は終点の変更に伴う市道路線の廃止及び新たな市道路線の認定に当たり、法律の定めるところにより、議会の議決を求めるものです。

以上、このたび上程しました議案についての提案理由の説明といたします。

議員の皆さまにおかれましては、このたび提案した予算案及び条例案等につきまして、どうか慎重なるご審議により、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 5 むすびに

市長就任後、20年、30年先の未来を見据え、将来にわたるまちの活力を保ち続けるため、時代の変化に即応する市政運営に全力投球してまいりました。

三木市の未来に向けた発展のため、これまで着実に進めてきた取組が芽を出し、実を結ぼうとしています。これは、三木創生の取組の成果であります。

来たる市制施行70周年、2025大阪・関西万博に向け、着実な歩みを止めることなく、しっかりと取組を進めてまいります。

「日に新たに、日々に新たなり」

昨日でもない、明日でもない、一生に一度しかない今日という一日を大切に生きるため、昨日よりは今日、今日よりは明日、さらに行いや考えを向上させるように心掛けています。社会が激しく移り変わる中、昨日は是としていたものが、今日も是であるとは限りません。同じことを繰り返すのではなく、世の中の動きを敏感に察知し、日々新たな気持ち、考え方で市政を推進してまいります。

三木市は、都会に近い自然豊かなまちとして、まだまだ発展していくと考えています。無限の可能性を持つまち三木市の未来の発展に向かって職務に邁進していきます。

これからも、市政運営の舵取り役として、市民の思いに寄り添いながら、身を粉にして、未来に向けたまちづくりを力強く進めていくことをここに固くお誓い申し上げ、私の所信の一端を表明するとともに、令和5年度の施政方針といたします。

ご清聴、ありがとうございました。